

会員要望
により研修会を
開催します

健康増進法に定める

日本人の食事摂取基準 (2020) 改定セミナー

日時：令和元年2月1日(土)
(受付開始13:00) 13:20~16:20

会場： ジョープラ 3階 会議室
住所 松山市朝生田町5丁目1-25
最寄り駅：いよ立花駅から徒歩約10分

対象： 愛媛県の栄養士、管理栄養士
100名(申し込み要 先着順)

費用： 会員 3,500円 非会員8,500円

内容： 講師 愛媛大学医学部附属病院
栄養部長 利光 久美子

1. 日本人の食事摂取基準
- 個人、病院、施設等における活用法 -
2. 2015年版摂取基準から2020年版へ
- 変更内容とポイント -
3. 活用に際する注意点
- 目標量と推奨量の設定他 -
4. その他(質疑応答)

活用ポイントを知ろう!



受講申し込み (FAX) 書

2月1日開催 健康増進法に定める 日本人の食事摂取基準 (2020) 改定に伴うセミナー

申込み先 : 公益社団法人愛媛県栄養士会

電話番号 ; 089-946-0734 / FAX 番号 : 089-946-0702

申し込み日 ; 年 月 日



| | | |
|-------|------|--|
| 氏名 | フリガナ | |
| 施設名 | | |
| 所属 | | |
| 住所 | | |
| TEL番号 | | |
| FAX番号 | | |
| | | ジョープラ 3階 会議室 住所 松山市朝生田町5丁目1-25 最寄り駅 : いよ立花駅から徒歩約10分 |

※ 本申込用紙に記載された個人情報は、本セミナーに関する対応のみに利用させていただきます

申込締切 2020年1月20日(月)

※定員になり次第締め切ります。

※FAX申し込み受理後、申込み受理のFAX返信をさせていただきます。

1週間以内に返信がない場合は、必ず問い合わせください。

【事務記載欄】

| | | |
|-------|---------------------------|---|
| 受付日 ; | 医療施設 ・ 介護施設 ・ 福祉施設 その他 | <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">受理番号</div> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div> |
| 返信日 ; | 返信担当者名 ; | |